

令和6年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名	社会福祉法人 姫路婦人寮(法人番号3140005013402)
監査実施日	令和7年1月9日
文書による指摘事項の有無	有

文書による指摘内容	改善状況
1 役員等が退任する際、その在任年数に応じて退任慰労金を支給しているが、役員等報酬支給基準に規定されておらず、法人の慶弔金規程に基づき支給していた。 退任慰労金についても役員等報酬に該当するため、手続きを経た上で役員等報酬支給基準に規定し、公表すること。	改善済

令和7年3月31日現在